

議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和7年4月28日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和7年4月28日（月） 午前11時00分～午後0時06分
- 2 開催場所 第1・2・3委員会室
- 3 出席会員 部会長 福沢 美由紀
副部会長 今岡 翔平
部会員 古田 吉昭 櫻木 善仁 森 美和子
鈴木 達夫
会長 岡本 公秀
副会長 森 英之
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 議会事務局長 大泉 明彦 議事調査課長 新山 さおり
書記 鳥居 智子 山北 康仁
- 6 案件
 1. 第96回検討部会の確認事項について
 2. 議会改革白書2025への掲載内容の確認について
 3. 議題
 - (1) 本条例の目的達成の検証の在り方について（検討課題31）
 - (2) オンライン会議の実施について（検討課題48）
議員の介護休暇及び育児休暇について（検討課題50）
 - (3) 子ども議会の実施について（検討課題47）
 4. その他
- 7 経過 次のとおり

午前11時00分 開会

○部会長（福沢美由紀君） ただいまから、第97回議会改革推進会議検討部会を開会いたします。

それではまず、事項1. 第96回検討部会の確認事項について、カルテへ追記しましたのでご確認いただきたいと思います。

内容について、事務局より説明をお願いします。

鳥居グループリーダー、お願いします。

○議会事務局員（鳥居智子君） それでは、カルテの追記事項について説明いたします。

まず、資料1-1の3ページ目をご覧ください。

カルテ31、本条例の目的達成の検証の在り方について、プロジェクトチームを開催し協議した上で、第96回検討部会において議会の災害対応についての条文を追記する方向で、令和8年10月までに条例改正を行うことと、他市議会の規定について改めて調査し、業務継続計画についても研究することを確認。また、障がい者への合理的配慮については、障がい者だけにとどまらず、幅広い視点で多様性についても議論し、条例検証のスパンや検証方法について、第三者による検証の必要性も含めて協議することを確認していただきましたので、カルテに追記させていただきました。

次に、資料1-2の3ページ目をご覧ください。

カルテ48、オンライン会議の実施について、プロジェクトチームを開催し協議した上で、第96回検討部会において、オンライン会議の開催要件等について、会議規則に規定する欠席事由の範囲内で具体的な運用基準を定めるとともに、オンライン会議に関する申合せの作成が必要であることを確認。また、育児、介護、看護等やむを得ない事由により、オンライン会議を開催している他市議会の運用等について調査することを確認していただきましたので、カルテに追記をさせていただきました。

次に、資料1-3、1ページ目をご覧ください。

カルテ50、議員の介護休暇及び育児休暇について、プロジェクトチームを開催し協議した上で、第96回検討部会において、育児、介護、看護等により欠席する場合に、対象となる家族の範囲や議員の休暇等に関する規定について、他市議会の申合せ等を調査することを確認していただきましたので、カルテに追記をさせていただきました。

以上、資料1-1から1-3、全てカルテの改訂日は本日4月28日とさせていただきます。

○部会長（福沢美由紀君） 説明は終わりました。

カルテへの追記に関して、何かありましたら発言をお願いします。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、ないようでしたら、カルテはこのように更新いたします。

次に、事項2. 議会改革白書2025への掲載内容の確認についてでございます。

掲載内容について、事務局より説明をお願いします。

鳥居グループリーダー、お願いします。

○議会事務局員（鳥居智子君） それでは、資料2をご覧ください。

議会改革白書に掲載する各種委員会・会議の決定事項についてでございます。

まず2月7日の議会運営委員会におきまして、請願書の取扱いに請願書の記載内容及び個人情報の取扱いについて決定をいたしました。

請願書の取扱いについては、原則公開であるが、希望する請願者については、住所の一部を非公開

とすることといたしました。

また、請願文書表と審査報告書については、希望の有無に関わらず、請願者の住所は市町村名までを記載することとし、委員会審査における請願内容の朗読についても市町村名までとする。

次に、4月14日の広聴広報委員会におきまして、議会だよりの発行及び議会報告番組の放送についてでございます。

議会だよりについては、令和7年10月1日号から「広報かめやま」の発行が、現在の月2回発行（1日号及び16日号）から月1回発行（1日号）へ変更することに伴い、同様に月1回の発行（1日号）とし、次のとおりの発行とすることといたしました。

各定例会及び臨時会に対する発行日は、以下の表のとおりとなっております。

また、議会報告番組については、令和7年5月1日から行政情報番組の更新が毎週更新から月2回（1日または16日）の更新へ変更することに伴い、定例会日程に合わせて調整した放送開始日とし、放送期間は2週間とすることといたしました。

○部会長（福沢美由紀君） 議会改革白書2025への掲載内容について、何かありましたら発言をお願いします。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） ないようでしたら、議会改革白書2025はこのように掲載いたします。

次に、事項3. 議題に入ります。

本条例の目的達成の検証の在り方についてでございます。

令和4年度に実施しました条例検証の結果、災害や感染症等の危機管理の対応と、障がい者への合理的配慮についての規定を追加すること、また検証の手法や今後どのくらいのスパンで検証していくかの検討について協議を進めていただいております。

それでは、前回の検討部会でご確認いただいたことについて、プロジェクトチームでご協議いただきましたので、その内容について、まず副部会長からまずお願ひします。

○副部会長（今岡翔平君） 資料3-1をご覧ください。

議会基本条例の危機管理と多様性についての検討プロジェクトチームのことです。

まず上の共通事項といたしましては、規定の例を改めて調査する。それから、令和8年10月、我々の改選までに改正をしたい。前文に追記する形で改正する必要はないということで、共通事項です。

危機管理の対応については、細かく具体的な事項を規定するのではなく、理念的な規定としつつ、災害時の議会としての機能や体制など、業務継続計画（BCP）について研究し、まとめ上げる。

多様性については、障がい者への合理的配慮については、障がい者だけにとどまらない幅広い多様性、幅広い視点、多様性などを用いた表現とするとさせていただきました。

危機管理についてなんですかけれども、他市の事例についてなんですが、いろいろどういうふうに条立てているかという事例がありますし、1つ目は、危機管理として別立てて定める例、津市議会、宝塚市議会、四条畷市議会ですね。

2つ目として、災害時の議会対応として別立てているところ、伊賀市議会、伊勢市議会、熊野市議会、いなべ市議会、一宮市議会。

それから、3番目は感染症蔓延などと組み合わせて規定する例として、鳥羽市議会。

非常時として別立てで規定する例として、松本市議会、日高市議会。情報通信技術の活用の中で規定する例として志摩市議会があつたんですけれども、プロジェクトチームとして話をする中では、議会基本条例第4条の2、第4条は今、既存の条文としてあるんですけれども、改めてその2として条文を改めて出すということと、あと議会として非常時だったり緊急事態というのではないという想定にしたいということから、文章の中に今ちょっと事務局のほうにたたきの文章をお願いするということになつたんですけれども、その中に非常時であつたり、緊急事態という表現を使わないようにしたいということで確認が取れました。

2つ目は、多様性のほうなんですけれども、多様性のほうは事例のほうを見ていただくと、政治倫理に規定する例、福井県大野市議会。

議会の活動原則に規定する例、所沢市議会。

環境整備として別立てで規定する例、松阪市議会、南アルプス市議会。

多様性の尊重として別立てで規定する例、三次市議会ですかね、三豊市議会、笠間市議会、八潮市議会で、多様な市民の意見として規定する例として津市議会があつたんですけれども、多様性のほうについては、第4条の第1項、議会基本条例の文ですね。これもまた皆さんにも見ていただきたいなと思うんですけども、まずは4条の第1項の中に多様性という言葉を入れて文章をつくってみるとということで合意が取れました。

多様性という言葉はどういうことを示すのかということについては、逐条解説のほうで全て逐条解説が条文にはついているということで、そこでフォローをするというようなプロジェクトチームでの話合いになりました。以上です。

○部会長（福沢美由紀君） ありがとうございました。

ちょっと皆さん、議会基本条例を見ていただくことは可能でしょうかね。

議会基本条例は目次があって、前文みたいな部分があつて、目的、基本方針、定義の後に第4条として議会運営の原則というのがあります。その議会運営の原則とある第4条の中に、先ほど言いました、今はこれが2、3、4、5、6、7まであるんですけど、その後に第4条の2として危機管理的な条文を起こして入れていこうということです。

そして、多様性については、第4条の第1項にあるこの文章の中に多様性という文言をどういう形で入れるか、まだ決めていませんけれども、シンプルに議会運営の基本的な姿勢として、そこに入れ込むということですね。

そういう条例への表記の仕方でどうだろうかという議論だったという説明でございました。

どんなふうに検証するかとか、そこら辺については、今日ちょっと時間がなかつたので、今日のところはね、そこまでだったんですけども。

特に何かここで確認したいこととか意見などありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 非常時や緊急事態という言葉を使わないというのは。

○副部会長（今岡翔平君） いつも、何があったとしても議会を開こう、議会は開くべきだ、議会が活動しているべきだという議論の中で、この条例の改正、条例案というのを考えている中で、非常時だったり緊急事態というのは、そういうものはあり得ないと。もし表現としてあるとしたら、災害だったり、そういう表現のほうがいいのではないかなど。

事例を見ていても、災害とかという表記が多いのは何でだろうと考えたときに、ほかの議会もそういう前提があつて、非常とか緊急という言葉をあまり使っていないのかなという議論が前提にありました。以上です。

○部会長（福沢美由紀君） よろしいでしょうか。

ほかに何かありませんか。

方向性としてそういう表記の仕方をしようということにしましたけど、そこについては異論、異議ないですか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） それではまたありましたら、また後でもまた発言をください。

一応、今の方向性で原案をつくったり進めていきたいと思いますので、この方向でいきたいと思います。

それでは、検証の在り方については、ちょっと次のときに送りたいと思います。すみません、よろしくお願ひします。

次に、オンライン会議の実施についてに進めていきたいと思います。

議員の介護休暇及び育児休暇についてということですね。

オンライン会議の実施については、オンライン会議の実施範囲を会議規則に規定する欠席事由の範囲内で拡大できるよう協議を進めております。

それでは、前回の検討部会でご確認いただいたことについて、プロジェクトチームでご協議いただきましたので、その内容について、森委員、お願ひします。

○部会員（森 美和子君） 先ほどカルテの中で追記された内容が、前回2月20日に議会改革検討部会のPTで確認されたことですので、4-1はまたご覧いただきたいと思います。カルテの内容と一緒にあります。

次に4-2をご覧いただきたいと思います。

欠席事由とか、それから欠席事由の他市議会の状況などを一度まとめてみたので、そこを確認させていただきました。

神奈川県川崎市議会、それから京都の福知山市議会、それから浜田市議会、京丹後市議会、奥州市議会を、一度表にまとめていただいておりますが、大体開催要件となると、大規模な災害の発生時、オンラインのね。それから重大な感染症の蔓延、その他やむを得ない事由、そこが少し、3番目が少し変わっておりますが、大体同じような形で記載をされておりますので。

少し議論になったのが妊娠、育児、介護、これは基本的に本人の病気とか疾病とかというのも、基本的に本人の希望、責任の下で希望があれば委員長の許可をいただいて出席できるようにしたらいいんじゃないいかということを議論させていただきました。

前回のときに、介護になった場合、親族のどこまでの範囲を介護オーケーにするのかというようなことも少し議論になったんですけど、個々によっていろんな理由があると思いますので、例えば子どもさんがいらっしゃらないおじさんを引き取っているとか、何親等やつたらこのおじさんは外れるとかということにもなりかねないので、個人の希望を言っていただくと。

ただ、それを委員長が許可するかどうかということですので、あくまでも本人の責任の下で申出をするということを確認させていただきました。

出産の場合は、条例で出産前後で欠席のあがが規定されていますよね。ただ、育児に関して育児休暇というのが今ありますやんか。それを議員として、それをどうするのかという議論にもなりました。職員の場合は3年で、議員が3年も休んでしまったら、その期数の中で来ることができなくなるので、育児にしても妊娠にしても、個々の状況に応じて、つわりがひどいとか、それから産後の肥立ちが悪くてちょっとしんどいとかというので、ここには来られないけどオンラインではできるというようなことを申請していただいて委員長が許可するという形にしたらどうかというような議論もさせていただきました。

それから、申合せをつくる必要があるんじやないかということを、前回のときに議論させていただいて、川崎市議会の申合せと浜田市議会の申合せが非常に細かく載っておりましたので、それをちょっと参考にさせていただいて、次回、あらあらまとめさせていただこうかなというふうに考えております。川崎市議会は、震度6以上の地震が発生したときとか、大雨、局地的集中豪雨等により甚大な被害をもたらす災害が発生したときとか、細かく何かいろいろとその状況状況が書いてありますので、少し参考にできるかなということ。

それから、年1回のオンライン、何もなくても年1回やっぱり開催をして訓練をしていくということも川崎のほうでは書いてありましたので、それも少し参考になるなということで入れさせていただいたらどうかという議論になりました。

また、浜田市議会も非常に細かく書いてありましたので、またそれも参考にさせていただいて、次回、申合せを一度まとめていきたいなと思っております。

オンラインに関しては、以上でございます。

それから、次に介護、看護、育児。50番のカルテに関しては、亀山市の制度を少し見せていただくと、非常に細かく対象が、看護休暇に関して細かくなっていますので、先ほど申し上げましたオンラインに関して細かくしないということを議論した中で、市の制度を運用、これを使おうとすると少しそこにそこが出てきますので、今回はカルテに関してはオンラインに限ってこのカルテをきちんと整理していくことにしまして、その他のことに関しては、それ以降にまた議論をしていくということで、カルテを完結しないで残していくという形で整理、今回議論をさせていただきました。以上でございます。

○部会長（福沢美由紀君） ありがとうございました。

ただいまの説明で確認したいこと、意見などございましたら順次発言をお願いします。

どうぞ、鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） オンラインのプロジェクトの方の会議の中で、今の規定というのは、災害時とか感染症とか、あるいはその他やむを得ないという中でのオンライン会議の利活用ということなんですけれども、逆に、むしろこういう緊急事態以外に積極的に日常的にオンライン会議をやれば、こういうメリットがありそうだというような形で、別に災害でも何でもないんだけれども、オンラインをやろうという、そういう議論みたいのはあったのかなというふうに思うんですけど。

○部会長（福沢美由紀君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） そういう議論はなかったです。

もう感染症と大規模災害というのは当然やと思いますけど、一番問題になっているのは、その他のやむを得ない事由、妊娠とか育児とか介護、それから病気で療養中ということも考えていかなければ

で、そこに集中をさせていただきました。

○部会長（福沢美由紀君） どうぞ、鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 規定上、オンライン会議というのは、補助的にオンラインを使うというのが今の議会の規定だと思うんですね。補助的に、いわゆる緊急時とかに。積極的にオンライン会議をして効率的にやる、あるいはそれをやったほうが議論が整理ができるとか、あるいはいろんな利活用ができるみたいな話みたいなものにはまだなっていないということですね。今のところね。

○部会長（福沢美由紀君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） それよりも議員の成り手がない中では、やっぱり積極的にやっぱりそういうことができる環境は何もないときじゃなくて、先ほど申しましたように、介護とか育児とかという、そういう環境整備だけはきちんとおかないと、成り手不足の対応にも通じていくんじやないかということで、今は議論をさせていただきました。

（「分かりました。ありがとうございました」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） ほかにいかがですか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） ちょっと私から確認させてもらっていいですか。

オンラインについては、あくまでも本人の希望というものがあってのことにしましょうということが1つと、例えば介護についてはどういう関係性の方までにしようとかということは決めないでおきましょう、その人の必要性というのがあるからということですね。

産前産後についても、どんだけ、何か月とか何年とかというのを決めない。それで育児についても、3年という市のあるけれども、それも何も決めない。非常に広い育児になりますけど、やっぱりその育児の中でもまあそれこそありますよね。障がいがあったりと、いろいろあるからということですね。何にも決めない中で、その議員の必要性に応じて、お申出になって、それを議長、委員長の判断にするということでよろしかったですか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） そこも少し議論をしたところなんんですけど、例えば家庭の中で子どもを見てもらえる環境があって、体調もいいしオンライン会議に参加したいという方であれば、それはそれでいいし、お休みになるということも一つの方法だと思いますので、何か月とか何年とかと決めてしまうと、どうしてもやっぱりそこに参加したいという人の意欲をそいでしまうというか、そういう議論をさせていただきました。

○部会長（福沢美由紀君） なるほど。分かりました。

あとは、このオンライン会議の公開については何か議論されましたか。

どうぞ、森委員。

○部会員（森 美和子君） 前回の2月20日の確認事項で、市民等への映像配信や傍聴者への対応をまた検討が必要となりましたけど、ここでちょっとごめんなさい。そこはちょっとできていません。

○部会長（福沢美由紀君） 今日はそういう経緯でございますね。

ほかに皆さんから確認したいこと、質問、こういう資料があったらどうだというようなことなどありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、これに引き続いで進めていただくということで、この線でということでおろしいですかね。では、よろしくお願ひをいたします。

次に、子ども議会の実施についてでございます。

昨年に引き続き、今年度も中学生議会を開催することとなり、4月14日に各中学校の校長、担当教諭との打合せを行い、中学生議会の実施に向けてご意見を伺いました。皆さんも参加していただきましたが、このいただいた主な意見を、これは皆さん的手元にあるんですかね。

4月14日にいただいた意見としては、中学生議会の経験は子どもたちにとってプラスになるものであったと。

学校説明会の学習が有意義であったと。

時期としては昨年と同様の8月で、昨年は午後だったんですけれども、今回時間帯は午前中がよいというご意見であったと。

選出人数については学校の規模もあるため検討してほしいということであった。

一般質問の内容の検討に時間がかかり、ここについて教員の負担となった。

事務連絡について、各学校の教頭先生が窓口となるということについて確認をいただきました。

これらの意見を基に、令和7年度中学生議会実施要領（案）と中学生議会のスケジュール案を修正いたしましたので、事務局から説明をお願いいたします。

鳥居グループリーダー、お願いします。

○議会事務局員（鳥居智子君） 資料5－1をご覧ください。

令和7年度亀山市中学生議会実施要領（案）でございます。

目的としては、次世代を担う子どもたちが行政や議会の仕組みを学ぶことで、市政への関心と理解を深めるとともに、意見の調整や発表の機会を通して社会的活動への参画意識を高める。

子どもたちの自由な発想や視点からの意見や提言を市政の参考とするとしております。

開催日程としましては、令和7年8月26日火曜日午前10時から、予備日として令和7年8月28日木曜日午前10時を設定いたします。

開催場所は亀山市役所3階、亀山市議会議場でございます。

参加対象者としまして、市内中学校在学の中学生、3年生といたします。

参加人数は、各中学校と協議の上、決定するとしています。

学習のつながりや生徒会活動を行う生徒を想定し、教育委員会及び学校と協議し、各学校で参加者を決定する。

昨年と同様に事前に保護者の方の承認を得ることとし、目的や活動、映像使用について承諾書を頂く。

執行部側の参加として、市長、副市長、地域医療統括官、教育長、代表監査委員、各関係部長等、議会側としては議員全議員となります。

質問テーマとしましては、昨年度と同様、「もっと好きになれる！亀山市の未来について考える」と考えております。

次に、実施内容及びスケジュール案ですが、資料5－2と併せてご覧ください。

令和7年5月19日、全員協議会終了後に議会改革推進会議を行い、そこで開催の決定をして、5月の下旬に開催案内等の配付をし、中学生議員の選出依頼を行います。

その後、令和7年5月下旬、学校説明会をさせていただきます。予定としまして、5月23日金曜日、関中学校、5月27日、中部中学校、5月29日亀山中学校の予定をしております。そして、令和7年6月下旬頃、各学校において中学生議員及び中学生議長の選出をしていただきます。

令和7年6月下旬から7月、一般質問の検討、準備等を行っていただき、7月下旬頃、夏休みに入る前ぐらいまでに一般質問内容の提出（発言通告書の提出）をしていただきます。詳細な内容及び具体的なスケジュールは各学校と協議し決定していきます。

8月26日火曜日当日のスケジュール案ですが、9時からリハーサルを実施し、10時から中学生議会を開催いたします。内容としましては、開会挨拶、一般質問、閉会挨拶、その後記念撮影という昨年と同様の流れを考えております。時間配分については、今後協議して決定していきます。

最後、その他としまして、学校及び生徒の負担とならないよう、事前準備、学校説明会等の中学生議会に関することについての具体的な内容は、教育委員会及び学校と協議しながら検討し、必要な資料等は議会で準備することとさせていただきます。以上です。

○部会長（福沢美由紀君） 説明は終わりました。

ただいまの説明、スケジュールなどについて、何か意見や質問、確認などありましたらお願ひします。

前、午後の開催と言っていたのを全議員さんに申し上げたと思うんですけども、これを午前に変えるということについては、今度の全体の中で確認をするんですけども、予定を入れてもらわないように、また内々でちょっと言うてもらって、やっぱりお忙しい方もおられますので。ちょっと各会派でよろしいので、ちょっとまた。

どうぞ、森委員。

○部会員（森 美和子君） 5-2の資料で、学校訪問の事前説明の日程を入れていないのは何か理由があるんでしょうか。

○部会長（福沢美由紀君） 鳥居グループリーダー。

○議会事務局員（鳥居智子君） 今現在、学校のほうから、候補日として上げていただいた日付になっておりまして、この日付に学校説明会に行かせていただこうと思っているんですけども、この場でちょっと決定をさせていただいてからと思っておりますので、今その日付が入っております。

○部会長（福沢美由紀君） じゃあ、そこも含めて皆さんご都合も考えていただいて、亀山中学校が5月29日、中部中学校、5月27日、関中学校が23日ということで、議運が1日あるのでちょっと後からってそういう日もあると思いますが、こういう日程でいいですかということも含めて、皆さん、ご確認いただきたいと思います。

どうぞ。森委員。

○部会員（森 美和子君） 時間は何時でしたか。

○部会長（福沢美由紀君） 何限かというところまで聞いていますか。まだ決めていないですか。

どうぞ。鳥居グループリーダー。

○議会事務局員（鳥居智子君） まず関中学校のほうが4限目にしてほしいということで、11時50分からの予定をしております。

5月27日の中部中学校は半日でさせてほしいということで、午前か午後か、今のところちょっと決まっておりませんが、こちらの予定としまして、5月27日午前中に会議の予定が入っております

ことから、午後にさせていただこうと考えております。5月29日亀山中学校は去年と同様、1クラスずつ授業に入らせていただく関係で、1日とさせていただこうと考えております。

○部会長（福沢美由紀君） 中部中は2クラスずつになったんでしたっけ。どうでしたか。お願いします。

鳥居グループリーダー。

○議会事務局員（鳥居智子君） 中部中学校は2クラス同時にさせていただく予定です。

○部会長（福沢美由紀君） 中部中、昨年1クラスずつしましたよね。同時のやつもありましたっけ。これは中部中も全部2クラスずつしましょうということなんですね。関中だけ、中部中も2クラスあった。

（「違います。各クラスで同時に」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 2クラス一緒にいうのはそういう意味ですか。各クラスで授業することは変わりありませんか。

鳥居グループリーダー。

○議会事務局員（鳥居智子君） そうでございますね。

○部会長（福沢美由紀君） そういうことです。分かりました。

一応クラスまとめていただくのは、関中は去年も今年も一緒にいうことでよかったです。確認してもらおうか。去年並みでいいのかどうかということですね。去年は2クラスでまとめていただいたんですね。関中はね。中部中と亀中は1クラスずつの授業として、割ときゅつとタイトなスケジュールでやっていくということですね。よかったです。

この内容については、また午後、勉強会で確認をしたいと思います。

昨年の反省から、子どもたちの当日の練習が短かったとか、不十分だった。

リハーサルがえらい短かったということで、時間をしっかり取る、仕組みをしっかりつくる。ちょっとそこは努力していかなくちゃなということを言っていました。

では、今のところよろしかったですか。

まず、日にちもこれで決定、この中では決定ということでよろしいですね。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） それでは次に、令和7年度亀山市中学生議会実施要領とスケジュールについては、5月19日の全員協議会の後に議会改革推進会議においてご確認いただいて、その後、執行部、教育委員会、各中学校に開催案内を送付する予定ですので、ご承知おきください。

また、推薦書と承諾・同意書等の様式についても会議システムに保存しましたので、ご確認いただきたいと思います。前と一緒にということですね。令和7年度も同じ様式で進めたいと思いますが、よろしかったですか。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） そしたら、そのように進めさせていただきます。

次に、一般質問の通告作成においてでございますね。

今回から、議員が個々に関わっていくということになりました。生徒たちとどのように関わっていくのか、どのように通告を作成して、質問する要旨や内容についてつくり上げていくか、何かご意見があれば、発言をお願いしたいと思います。

あと、私たちが関わる範囲ですけれども、まず通告を出すというのは絶対出さんなりませんので、その通告についても関わっていくということですね。通告書を出す、通告書の中身をつくるということについてもね、文言ね。

それで、どうやって質問をつくるかというのも関わってほしいとおっしゃっていましたので、校長先生方が。そこについても、質問の組立てであるとか、資料であるとか、いろんなことに関わっていくのかなと思いますが、昨年、通告と共に出していただいたのが、割と内容の文章まで出していただいた学校もあつたり、ちょっとばらばらだったのかな。そこで私、多分この前の打合せのときに、そんな、そこまでは出していただかなくても、何か文章はいつ出すんですかとおっしゃっていたんで、通告でいいんですと言ってしまったんですけれども、どんな原稿にするかとか、そんなのはここに出していただく必要はないと私は思っていたんですけど、それはそれでよかったです。原稿の提出という。どこやつたつけ、中部中学校さんやつたつけ。原稿出してもらっていたの。

お願いします。新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） 昨年度の通告につきましては、全部の中学校さんが通告のタイトル、あとはもう口述のように質問される内容そのものまできちんと明記をされて、通告をお出ししていただきました。

○部会長（福沢美由紀君） 全部の中学校さんなのね。そうですか。

どうぞ、今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 多分私の感覚なんんですけど、学校の方々って、通告というものが何かそもそも我々がどういうふうに使っておるのかというのが。ですんで、私の場合なんですけど、私は通告を出して、本番ぎりぎりまで質問をブラッシュアップしたり練ったりということをするんですけども、恐らく議員の皆さん、それに前に同じ質問をされたりして対応したりってあると思うんですけども、学校って多分通告イコールもう完成みたいな感覚があったんじゃないかなと思っていまして、その辺のちょっと認識のすり合わせと、私個人の意見ですけど、もう本当に学校側がやりやすいやり方で、事務局、部会長なりすり合わせていただければ、こちらがそれに合わせて対応するという感じでいいのかなというふうには思います。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。

本来、通告とは、議長が議事の整理をするためにあるものなんですけれども。

でも、子どもたちが自分の言いたいことを整理するということも往々にしてあるので、原稿に近いものを提出するか否かというところについては、どうですか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） ただその通告、何とかについてという通告での聞き取りってしたんでしたか。

○部会長（福沢美由紀君） していないんです。

森委員。

○部会員（森 美和子君） していないですよね。だから、そこら辺が、子どもたちが何を聞こうとする意図がちょっと執行部側の答弁に伝わらない場合があるかもしれないので、そこら辺をどうしたらしいのかですね。

○部会長（福沢美由紀君） 去年はだから、私たちが入っていませんでしたので、子どもたちが何を

聞きたいかということを確認する手段が、もう夏休みに入っちゃって。直接執行部が子どもに電話するわけにもいきませんし。

事務局サイドでちょっと確認、あっち行ってもらったり、こっち行ってもらったりして確認してもらったというのが状況だったと思うんですけども。ええ、大変でした。

今回は私たちが関わりますので、通告をつくる時点で何が聞きたいのというのは確認できますよね。だから、私たちが例えば子どもたちの代わりに事務局が説明させてもらうこともしっかりと、そこがやっていければできるのかな。

あまりちょっととんちんかんな答弁にならない、聞きたいことに対してちゃんと答えてもらうということにつなげるように、私たちはそれはやらなくちゃいけないのかなと思っているんですが。どういうところまで、そこも含めて、私たちとしてもそれぞれ今までいろんなご経験、いろんな考え方で、本当に実際見てもらっても、いろんな質問をしていますので、一回こういうことをする前に、私、部会長としては、質問って何やろうかとか、どういうふうにするもんやろかということを、基本的なところを一遍学び直して、そこを基に子どもたちと当たっていくということをしたいなと思っているんですけども、そこについては皆さんいかがでしょうか。

自分の経験値だけでというのは何かこう、そういういい資料があればということになりますけどね。行政とか議長会とか。そこも含めて。

今回、午後からはどういう授業にするかということを確認しますけれども、質問についての関わりの前に何か必要じゃないかなと思うんですが、いかがですか。

参考文献を表すだけでもいいのかもしれませんし。自分の経験値だけで行ってしまいますか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 学び直し。質問の学び直し。

○部会長（福沢美由紀君） 議員が何を質問するのかと質問するときの注意点とか、基本的なことですね、本当に。議員とはみたいなところで習うような、基本的なところを確認して、何か同じものを何か持っていないでもいいのかなという気がするんですけども、当たり前のことなんですけれども、みんなそれぞれの経験値でいってしまって大丈夫ですかというところですけど。

どうぞ。森委員。

○部会員（森 美和子君） 関わり方を各学校が最高6名、そこを6名に説明するのか、一人一人に議員が1人つくという考え方なのか、何かそこら辺も。

○部会長（福沢美由紀君） そこも全然決まっていませんね。まだ今からどういうふうにしていこうかというところなんで、そこもご意見をいただきたいところです。どんなふうに私たちが関わったらいいのかというのを。

向こうの生徒さんの気持ちやらあれもあるでしょうし、先生方のご都合もあるのかもしれません、一応私たちとしては、こんなふうにしたらいい関わりができるんじゃないかなと思っているところを、忌憚のない意見を出していただくというところで、今日のところはと思いますが。

この前の校長先生方との話の中では、私ら昨年も授業に行くのも遠慮しておったら1時間してくださいということで、割としっかりとさせていただいたんですけども、ほかにも学校に出向くことについてちょっと遠慮が最初ありましたけど、校長先生方からはぜひとも関わってほしいということだし、生徒さんを集めるのさえも大変なんですという声もちょっと一部でちょっと漏れ聞いたんですけど

れども、この前の校長先生方の話の中では、いやいや、そんなことないですという話だったので、自分たちが指導するときにも生徒さん集めるし、それを議員さん来るから集めるに変わりありませんと、どうぞ来てくださいという感じだったので、集めるのが大変なんやつたら、私たちがずっとこう、例えば1日とか半日ずつとか待機して、好きな時間に来てもらうみたいなことも考えようかとは言っていましたけれども、先生方としては集めることも全然やぶさかでないというか、そういうご意見でした。

どうぞ、森委員。

○部会員（森 美和子君） 議員になっていただく子が決定した段階で説明に行くわけじゃないですか。それは検討部会で行つたらいいなって思っていたんですけど、関なんかはもしかしたら4名とか6名、ちょっと多いとかという話だったので、4名とかになったら、このメンバーが行つたらすごい何か嫌かな、圧力的に嫌かなとか。

ただ、あんまり1対1とか2対1とかでええのかなというね、ちょっと何かそこら辺が悩ましいところかなと思っていますけど。本当は行って一緒にやりたいなって思うけど。何か偏らへんかなというか。議員が誘導するとは思いませんけど、何かこう、子どもたちもするする何かこう言葉が出てくるとか、考えがこう出てくるとかということにならない場合に、議員の何ていうのかな、誘導みたいなやつが出てこないかなって。そこは何かちょっと人数多いほうがいいのかなって思うけど、ちょっと何か悩ましいところかなと思っています。

○部会長（福沢美由紀君） 1対1だと、その人だけに固まってしまうから、みんなで、みんなの割と多様な意見、あの人はこう思うんや、この人はこう思うんや、なるほどなというところから自分でまた考えてもうといいなと思うけれども、その多人数が圧力を与えるのではないかという心配があるという意味ですね。分かりました。

どうぞ、櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） 本当は1対1のほうがうまくいくかも分かりませんけど、先ほど言われたように誘導だとそういう意思が入ってしまうとまずいので、やっぱり複数で行って、それぞれの思いを聞きながら、それをコーチングするという、ティーチングするんじゃなくて、教えてしまうんじゃなくて、コーチングをしながら組み立てていくというふうにしないと、なかなかその自分らがこうしなさい、ああしなさいと言うと、やっぱりどうしても自分の意思がちょっと入ってしまうので、そこだけはちょっと注意しながら、複数でそれぞれのところを行ったほうがいいんじゃないかな。

相手も複数で来て、こっちも複数で行って、その中でだんだん組み立てもらって、その個人の質問に誘導していく、誘導というか作り上げていくというふうにしたほうがいいんじゃないかなという思います。

○部会長（福沢美由紀君） なるほどね。相手も複数、ですから自分じゃない、この質問についてのコーチングも聞きながら学ぶということですね。こうしたほうがいいよじやなくて、引き出してあげるってことが一番大事なのかなと思いますけれども、そういうことを主軸にして、こちらも複数、全員が集まるかどうかはそのときによりますし、あれですけれども。

だから向こうもできたら複数でおっていただきたい。こちらも複数でおって、私ならこういうところが知りたいけど、あなたはどう思っているのとか、これあなたの言っていることはこういうことなのとかいう、何が聞きたいか、どういう質問したいかというところを聞き出してあげることを主軸に

お話をさせてもらって。

書き表すならこうやなというところはどうしてもね。書き表す通告として答弁する側に分かりやすい通告。これが聞きたいんやということが分かるような通告はどうしてもせんならんで、それはみんなで知恵を絞ってということになるのかなと思いますけど。

どうぞ、森委員。

○部会員（森 美和子君） 一つ、やっぱり地元の子ってよう知っているので、地元じゃないところに偏っているやろうか、議員が行くという、そこはどうやろう。よう知っている子たちがおる、自分の地元の学校じゃない学校。

○部会長（福沢美由紀君） どうですかね、そんなにうまいこと私だけばらけておるんでしょうかというところも、関がおらんしということですけどね。そこはどうですか。亀中校区の人は中部中にとか。

櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） あんまり気にしなくてもいいんじゃないかなと思いますけど。

○部会長（福沢美由紀君） よろしかったですか。よろしいですか、それで。確認ということでね。

では、その日によって皆さんができるだけ出席できるかも分かりませんので、複数対複数の中で、何とかいい質問をつくっていただけるようにということでやりましょうか。

どうぞ。森委員。

○部会員（森 美和子君） びっちりここにあんたが行きなさい、ここにあなたが行きなさいということじゃなくて、この日程が子どもたちの日程もあるので、そこに行ける人が行く。

○部会長（福沢美由紀君） 複数でするということは、向こうで日を決めていただいて、そこに複数の子どもがおって、私たちも行ける人が行くということかなと思って、私のイメージはそうなんですが、それでいいですかね。

それが各校1回になるのか、2回になるのか、もっともっと来てくださいという言い方だったんで、ちょっと1回で済まないかなという気はしていますけれども。

いいでしょうか。夏休みに、7月やったら、平日の放課後とかにでも何か部活がどんなのかって私も分かりませんので、結構何か大事なその部活のその、あれが終わってからということになるといつになるのか。

お願いします。新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） 教育委員会のほうに学校のスケジュールをお聞きする中でお話があったのが、7月に入ると全て中間テストが6月23日で終わっているということですので、それ以降の日程で子どもたちは、大体おおむね放課後がいいでしょう。

部活動にそこから専念して3年生は活動をするので、水曜日の放課後か、あとは土・日に部活動の練習に見えるそうで、土・日の部活動終了後などその辺でしていただくのが一番子どもたちにとっては時間が取れるんではないかというご意見はいただいたんですが、これは各学校によって違うと思いますので、これはそれぞれご希望も聞いた中で進めていくものと考えております。

○部会長（福沢美由紀君） 水曜日というのは、どこの学校も部活動をしていないということなんですね。土・日の後というのも一つだなということでご提案をいただいたということで、それを基に各学校とすり合わせるということになるのかなと思います。

それでそうですね、ほかに何か気になることとかありましたら、いいですか。

(発言する者なし)

○部会長（福沢美由紀君） 取りあえず今日はいただいたご意見を基に、今後も具体的な手法などもまとめていきますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、その他の項でございますが、次回の開催日程、やっぱりもう一回、5月の議会改革推進会議までに検討部会を開催したいと思うんですけれども、また日程をまたご相談させていただきたいと思います。

本日の案件は以上でございますが、ほかに何かありませんか。

(発言する者なし)

○部会長（福沢美由紀君） ないようでしたら、以上で議会改革推進会議検討部会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後0時06分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 7 年 4 月 28 日

議会改革推進会議検討部会長 福沢 美由紀